

午後4時10分再開

議長（松本啓太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 会議時間の延長

議長（松本啓太郎君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

議長（松本啓太郎君） 助役。

（助役 関口 敏君登壇）

助役（関口 敏君） 先ほどの答弁についてお詫び申し上げます。

今後、二度とこのようなことがないように細心の努力をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、予算の執行については説明どおり行いますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。なお、款・項は議決項目で、目・節は詳細な説明資料でございますので、誤りのないよう今後記載していきますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、予算特別委員会においても議員の説明に対し懇切丁寧に行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 冬木一俊君。

1 2 番（冬木一俊君） 今、助役の方から答弁をしていただきましたが、これについては、目・節については違法性はないというようなことで認識をさせていただきました。また、この予算の執行については適正にやっていきたいというような答弁もいただきました。これについては十分、私の方はただいまの説明をもって理解をしました。

それで、予算執行についてでございますが、あと今年度も残すところ1カ月足らずということになってきましたが、果たしてこの予算執行が、97万7,000円の執行がこの年度にできるのかどうか、どういうことで今後この工事を進めていくのか。入札等についても伺いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） 今後の問題でございますが、補正予算の可決を見ました後に、今後起工伺い等を出させていただきまして、入札等をして、3月31日には間に合うようにしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

反町清君。

7 番（反町 清君） ただいまの偕同苑の運営費でございますけれども、よく意味はわかったのですが、また以前のように、行ってみたら工事が終わっていたというようなことは

ないでしょうね。これから入札ですか。それだけ確認します。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 議員のご指摘でございますが、補正予算可決後に起工伺い等を上げて、3月31日までに工事を進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 反町清君。

7 番（反町 清君） こういった事例がいつも補正で最後になると、1期に1度ぐらいいこういった大きな問題、小さな問題の中にもこうに隠れたのが出てくる。これは、皆さん方は努力していると思いますけれども、やはり気の緩みだと思ふのです。私たちは市民の血税をどうやって正しく使っていくか、それを審議するのがこの議会でございますので、やはり目的を逸脱したようなことはしてはならないと常々思っているのですけれども、今後ともこのようなことが絶対にならないように、助役の言葉ではないですけれども、油断は大敵です。もう少し気を引き締めてこれから当たっていただきたい、こう思います。これは要望ですけれども、質問を終わります。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

串田武君。

3 番（串田 武君） 恐らく最後になると思いますけれども、1つだけ確認をさせていただきたいと思ひます。

先ほど針谷議員の質問でございました北藤岡駅周辺区画整理事業の事業の進み方でございますけれども、部長の先ほどの答弁で、現在進めておりますところの高崎線、そして八高線のあの三角地において、今後も計画どおり事業を進めていきたい、これについては間違いなく行っていくという答弁だったと思ひますけれども、我々が前回12月でも質問をさせていただきました。3月でも質問をさせていただきたく予定で、今、準備を進めておりますけれども、本当にこの区画整理事業が現在のまま計画どおり進められるものであるのかどうか。

恐らく言葉の上では、市長の基本的考え方の中で計画変更の話もたびたび出ております。具体的にはまだその策がございませんけれども、今まで地権者に対しましては、大きないき方として、この92.7ヘクタールという広大な面積をもってこの事業を進めるということは恐らく無理であろう、今、我々が考えていかなければならないことは、いろいろとたびあるごとに出ておりますけれども、都市計画事業と区画整理事業の違いはどうか。

少なくともこの区画整理事業は、藤岡市の案でいきますと地権者の25%の平均した減歩をもとにこの事業をとということになっております。そして、この減歩の中から必要とさ

れる公共施設の用地、そして予算180億円の中におけるところの47億円からする保留地の処分、部長の方でも恐らく、この計画が当初できた時点、既に平成15年度におきましては、恐らく保留地処分の予算化されるものが計画として3億3,000万円出ておるものと思います。今後これを進めていくについては、まず事業が今の三角地だけでやった場合には、保留地が本当にどのくらいの面積として出てくるのか、これをはっきりと今後の答弁をしていただきたいと思います。

いろいろ時間がございますので、まず、おっしゃられたこの三角地の6ヘクタール未満の所に対して、恐らく計画は平成22年度が施行期間の最終になっておると思いますけれども、これだけで92.7ヘクタール分の6ヘクタール以内が事業として進められる範囲ではなからうかというふうに思っておりますけれども、その辺について、今後も計画どおり進めるということで見直し変更、面積的には、施工面積については取りかかるとあるのか、ないのか、その辺のところを3月議会の質問の材料にしたいと思っておりますから、答弁をお願いしたいと思います。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

北藤岡駅周辺土地区画整理事業について、現在の三角地、仮換地指定している部分が約10ヘクタール、実際の面積、公共施設等を抜いたものにつきましては6ヘクタールでございます。それにつきましては法的に仮換地指定、これをしてございますので、これはかなりの強制力のある法的なものでございますので、これは実施しなければならないというふうに考えております。それ以外の部分についての見直しという考え方で、私どもはいます。

面積的に保留地等のどのくらいかという言葉もございましたけれども、具体的にここに資料がございませんので、後でまたお知らせしたいというふうに思います。今後、残った部分についての区画整理はどうするか、そのまま進めるのかというような質問でございますけれども、非常に長期にわたることになりますので、先ほども言いましたように予算的に非常に厳しい状況の中で、これを進めることは非常に難しい状況がございます。そういうことで、長期にわたるといろいろな面で住民の方々に大変な迷惑をかけるということになるわけでございます。そういうことですので、完全にこれは方向転換なり凍結、あるいは見直しをどういう形でするかということも現在、12月の串田議員の一般質問の中でいろいろと教示いただきましたので、その中で現在事務を進めているわけでございます。

その中の1つとして、検討委員会の設立はするかという話があったわけです。そういうことで、現在、検討委員会の設立について準備を進めて、現在ではメンバーが、各関係す

る区長にお願いしまして推薦をしていただきました。そのメンバーが現在上がってきております。その検討委員会の設立を今年度中にできたらしたいというふうに思っています。4月以降になりましたら、この検討委員会を実際に検討していただく会に持っていきたい、その意見によって私どももいろいろと考えることが出てくると思いますけれども、その中で今後どういうふうにしたらいいか、市長ともいろいろ検討、相談させていただきまして方向を定めていきたい、そういうふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（松本啓太郎君） 串田武君。

3 番（串田 武君） 今、部長の方からの答弁は、恐らく部長が要するに、この区画整理地域内の地権者の動向が全くつかめていない、そういう形の中で、これはだれかが考え、だれかがつくった答弁ではないですか。私は、少なくとも前回の2カ年にわたるあらゆる資料を基に今日まで、この区画整理とは一体何なのだと、当然のことながら、計画された昭和58年のときから今日まで、12月議会でもそういう話をして、我々が2年に及ぶ中、いろいろ数字的背景の中から、幾ら国の方針が変わったとしても、市の財政が窮屈であるにしても、この目的は一体何だったのか。

恐らく第三次の藤岡市の総合計画におきましても、あるいは藤岡市が、この5月には恐らく県の方でも県の都市計画マスタープランが発表になると思いますが、これは担当する部長のところでの都市計画全体の中の位置づけとして、少なくとも優先順位を考えたならば、この区画整理事業内における地権者が、今、どういう問題を抱えておるのかということについて、もう少し真剣に取り組んで、何かこの目的とする事業が完全に行われるのであれば、ある程度の期間をもって計画が明確に示されれば、それは地権者にとっても協力を惜しみなくするというにはなるでしょう。

しかしながら、本当の地権者動向というのは、平成10年・11年、議員の中にも恐らく、地権者がむしる旗を立てて助役室に0時まで居座りをしたとか、そういう事件もありました。今でもその地権者の皆さん方は、再三申し上げるように毎週第2・第4金曜日には事務所を開いて、今後も進めていくという反対運動なのです。ですから、部長がどう答えてみても、今、この基本事業に向かって職員が地権者の交渉に入れるような環境でないという、だから、今の三角地の6ヘクタール弱の所は、比較的反対が少ないからどうにか事業が進められているということであるけれども、一体、この基本事業という主たる目的はどこに置かれておるのかということに対して、地権者にももう少し明確な開示をするべきであるというふうに考えております。

この反対の皆さん方の中でそういう受け止め方をしている人がございますので、一般質問のところでもさせていただきますので、ぜひひとつその辺を、今までのようにいろいろ言

いわけだの先送りだの、県との協議といっても金井参事と私も、もう何回となく議論は交わしております。今、金井参事が言わんとしていることはどういうことなのか。この間、この180億円におけるところのあらゆる数字的背景というものが、少なくとも千単位のところまで出ているこの計画をもって、一体県の方はと言ったら、県の方は、藤岡市でつくったものを認めることしかししないのだ、こう言ったでしょう。

その辺のところを、問題の提示の仕方が悪ければ、その辺はそのようにいたしますが、ぜひひとつ市長の考える基本方針が、高校統合のときもお話を申し上げました。もう少し執行部のところで、市長の考えることに沿ったところの検討をしていただいて、結論は一貫性のあるものにしていただきたいということをお願いして、質問にかえさせていただきます。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

現在の地権者の考え方、動向がつかめていないのではないかとございますけれども、これにつきましては、私どももいろいろと意見を聞いております。そういうことで転換を図る、いろいろと議員に言われたとおり、凍結も考えながらやっていかななくてはならないということは認識しております。しかしながら、現在の法的なことを言いますと、また議員に怒られるかもしれないのですけれども、これもやはりクリアしないとなかなか進めないことです。やはり変更するなり、よすなりとしても、いずれにしても法的なものがあります。その協議は、やはり必要なことだというふうに思っています。

できないということで住民の方に協力をいただけないということであれば、これはやめざるを得ない、それはわかっています。しかしながら、これには補助金までもらっています。その補助金にどう対処するかということもございます。そういうことも含めて私どもも検討させていただいておりますので、またひとついろいろと教えていただきますようよろしくお願い申し上げまして、答弁いたします。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議案第19号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第19号平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松本啓太郎君) 起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

第23 議案第20号 平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算(第2号)

議長(松本啓太郎君) 日程第23、議案第20号平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 塚越正夫君登壇)

市民環境部長(塚越正夫君) 議案第20号平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ2億8,877万5,000円を追加し、50億9,010万円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め9.4%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。

第1款総務費では、第2項徴税费で33万1,000円を追加。

第2款保険給付費では、第1項療養諸費で2億2,954万1,000円、第2項高額療養費で4,999万3,000円、第4項出産育児諸費で600万円をそれぞれ追加。

第5款共同事業拠出金では、第1項共同事業拠出金236万4,000円を追加。

第6款保健事業費では、第1項保健事業費で54万6,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正の財源となります歳入について、ご説明申し上げます。

第1款国民健康保険税では、第1項国民健康保険税で3,797万6,000円を減額。

第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で1億1,263万円を追加。

第3款療養給付費等交付金では、第1項療養給付費等交付金で5,770万8,000円を追加。

第4款県支出金では、第1項県負担金で59万1,000円、第2項県補助金で64万円をそれぞれ追加。

第5款共同事業交付金では、第1項共同事業交付金で118万2,000円を追加。

第7款繰入金では、第1項他会計繰入金で6,400万円、第2項基金繰入金で9,000万円をそれぞれ追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

湯井廣志君。

4番（湯井廣志君） 118ページの歳入の関係でお伺いいたします。

第1款の国民健康保険税、国民健康保険税の節として3の医療給付費分の滞納繰越分2,383万7,000円ですが、この2,383万7,000円、これは確実に収納されるものか、3月になりまして、もう年度末もわずかでございますので、この2,383万7,000円、これは既に納入済みなのか、収入見込み額を予想した数字なのかを1点目としてお伺いいたします。

2点目として、これは100%収納されるのは恐らく不可能であると思いますが、どの程度収納されて、不納欠損にせざるを得ない額というのは幾らぐらいになりそうか、その点をお伺いいたしますが、お願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

滞納繰越分の2,383万7,000円でございますが、これは見込めるかということでございます。この滞納繰越分については、調定に対しまして15.95%ということでございますので、この繰越分については確実な数字と思っております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） 保険給付費の中の高額療養費について、ちょっとお尋ねをいたします。

ページが122ページです。退職被保険者の高額療養費が補正で二千七百五十何万ほど増えておりますけれども、この増えた件数、それと、その原因がどこにあるのか、1回目

でそれだけ答えてください。お願いします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 高額療養費の関係でございますが、非常に増えているということでございます。この件につきましては、今度制度が改正されまして、75歳からが老人ということで、その前の方を年度ごとに事業会計の方に組み入れてくるわけでございますが、前期高齢者分が非常にここへきて増えているということでございます。これは、制度が改正されまして75歳からが老人ということでございますので、その前の方は年度ごとに事業会計の方に入ってくるということでございますので、増えているということでございます。

数字でございますけれども、人数でございますが、一般が平成14年のときには242人が、現在では246人、退職が55人が63人ということで、前期高齢者分が増えているという結果でございます。よろしく願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） 前期の退職者の関係というか、高齢者の関係で増えていると、それで単純にこれは計算すると、医療費が1カ月100万円以上かかっている方が300人はいるという計算で、初めてこの数字というものが出てくるということです。高額療養費が4,464万円ということになると約二百四十何人、こういった中で、皆さん100万円を超える1カ月の診療費がかかっているということです。そういった中で、予算を見込んでいくのに、やはりその内容的な分析というものをどういうふうに国保事業の中でとらえているのか。

これは、こういう増え方をしていきますと国保財政がもたないですよ。いわゆる高額療養費が、1カ月7万2,300円を超える人が高額療養費の対象ですから、単純に100万円以上かかる人たちが250人もいるということになってくると、それが来年72歳になってまた増えてくる、そういう中でこの病気の状況というものをどういうふうに国保の中でとらえているのか。例えば慢性腎不全の患者さんもいれば、急性骨髄性の白血病の患者さんもあるだろうし、そういった中で、国保でどういう形でこの退職被保険者の高額療養費の伸びをどういうふうにとらえているのか、2回目でお聞きいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、非常に療養費が多く出てきているわけでございます。当然、予算化するときの算出をどうするかという問題が大きな問題になってくるわけでございますが、当初予算になりますと、どうしても前年度の結果を見て、あるいは社会情勢なり、



そういうものを比較しながら当初予算をつくっていくということでございますが、今後、ご指摘のとおり病気の内容、こういうものも十分踏まえてやらなくてはならないかというふうに思っております。今後につきましては、その内容等も十分精査しながら当初予算に組み入れていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） これは大変な事務量にはなりますけれども、この保険給付費における高額療養費、これからは高度先進医療をはじめとして非常に医療費が高くなっていくことは間違いない。こういった中で、この伸びを国保としてきちんとした中で、病名等、個人、年齢別、そういったものをしっかりととらえた中で、平成16年度から健康のそういった指導事業、そういった中にある程度こういうデータを組み入れていけるだけのそういう仕事ができるかどうか、最後にお尋ねいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

医療費を抑えるということの中で、当然、指導事業というものが非常に重要になってくるわけでございます。そういう中で、年々事務量も増えておるわけでございますが、いずれにしても医療費が年々増加してくるという中で、どうしても指導事業の充実ということが必要であろうというふうに理解をしております。今後十分検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 1点だけお聞きしたいと思います。

ページ、120ページ、歳入のところの繰入金なのですが、財政調整基金を9,000万円ほど取り崩しをしていく補正予算なのですが、この取り崩しをすることによって財調の残りはどのくらいになりますか、教えていただきたいと思っております。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

今回9,000万円ほど基金を取り崩すわけでございますが、過去の経過を見ますと、平成14年度末で4億4,000万円ほどあったものが、平成15年度の当初予算で1億6,500万円ほど取り崩しをさせていただきました。今回9,000万円を取り崩しますと、平成15年度で2億5,000万円ほど取り崩しをしたわけでございますが、残りにつきましては1億8,500万円ほどございまして、この1億8,500万円のうちの1億8,300万円ほどを平成16年度の当初予算として見込んでおります。そういう

ことになりますと、残りにつきましては161万5,000円が現在残る状況でございます。非常に状況が厳しいということでございます。ご理解をお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） この国保事業を運営するに当たって、非常に先行き真つ暗な状況の答弁が、今、あったわけですが、このまま推移していきますと、もう既に底をついた状態で来年度いっぱいもつかどうかというようなことが想定されるわけですが、あらゆる手段をもってこの国保事業が健全になるように改革なり改善なりをしていかなければならないと思うのです。今後どういったことを中心に考えてこの事業を健全化させていくという計画、ないし、そういった特別班でもつくって検討委員会を設置するなりして、いい状況に持っていけるか、その辺の策を、もうどうせお考えなのでしょうから、その辺のことをちょっとお示しいただきたいと思います。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

議員ご質問のように、平成16年度につきましては何とか予算組みができたという状況でございます。平成17年度につきましては、今の状況ですと組めない。当然、そこで上げていくということが起きてくるわけですが、このままいってしまいますと医療費の伸びということの中で、どう抑制するかという問題があるわけでございます。こういう中で、当然医者になるべくかからないような指導といいますか、そういう保健的な指導、健康指導、こういうものが必要であるかというふうに思っております。

医療費を見ても、ただこのまま伸びていくということになると国保自体が大変な状況になりますので、当然予防医学的なものの中なるべく医者にかからないという施策等を取り入れていかななくてはならないというふうに思っております。今後十分研究をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 今の質問で予防医学、そういったものを取り入れていかなければならないということなのですが、例えば来年度からこういった形で予防医学について講習会なり指導をしていくとか、保健の関係できちんと健康が維持できるような、そういったことを来年度はこういう形で実施しますということが、今、示していただけないということは、多分来年度中もその具体的なものはないのではないかと思います。

ですから、その辺をきちんとやっていかないと、いずれにしても待ったなしで、来年度いっぱいでは財政は悪化するわけですから、早急にその辺のことを踏まえて政策に盛り込んで、予防医学等を推進していただけるように努力していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

議 長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第20号平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（松本啓太郎君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

#### 第24 議案第21号 平成15年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議 長（松本啓太郎君） 日程第24、議案第21号平成15年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 議案第21号平成15年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ1億3,899万2,000円を追加し、50億5,986万4,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め5.0%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。

第2款医療諸費、第1項医療諸費で1億3,899万2,000円を追加するものであ

ります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入について、ご説明申し上げます。

第1款支払基金交付金では、第1項支払基金交付金で8,941万8,000円を追加。

第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で3,304万9,000円を追加。

第3款県支出金では、第1項県負担金で826万3,000円を追加。

第4款繰入金では、第1項他会計繰入金で826万2,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君） 老人保健特別会計に該当する人数、平成15年度末現在で何人の方が50億円という、いわゆる国保財政と全く同じ金額ですけれども、何人の方が老人保健法の適用に今、藤岡市でなっているのでしょうか、お願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

まず、全体的なものでございますが、世帯数でいきますと、国保に入られている方でございますが、藤岡市では1万2,161世帯、人数でございますが、総数で2万5,479人、そのうちの退職被保険者数が3,134人、老人保健の医療給付者の対象者でございますが6,071人、それと上記以外の者で1万6,279人でございます。

老人と退職でございますが、退職者の内訳が12.3%、老人が23.8%、一般で63.9%ということで、非常に高齢化が進んでいるという状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君） 全体の23.5%の方が50億円の医療の給付を受けて、実際に、いわゆる国保事業の会計を負担している元気世代、我々65%の人間も同じく医療費が約50億円、いよいよ医療費の50億円時代が到来しましたけれども、これが先ほどの説明ですと、このままの先行きではもう平成17年度で予算が組めないのだ。老人保健についても当然同じことが言えると思いますけれども、これについて、いよいよ50億円を超えてきたこの老人保健を、いかに藤岡市としては、もう抑制という言葉を使っていいと思いますけれども、抑制をしていかななくてはいけない。吉田議員の先ほどの質問と重複しますけれども、

どういう形でこの老人保健の50億円を超えてしまったものを抑制していくのかどうか、その策についてお尋ねいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

老人保健が、ご指摘のとおり50億円を超えてきたということでございます。ただ、先ほども話をさせていただきましたが、老人保健は75歳からということございまして、現在、75歳前の方々が年度ごとに前期高齢者として一般の方の事業会計の方に入ってくるということでございます。本来的には、もう制度ができて経過しておるので、老人保健が、我々としますと一般の事業の方に71歳の方々が移行しておるので少なくなるかという読みはしておったのですけれども、一向に老人保健の医療費が少なくなる。

今後におきましても当然、75歳以上の方が老人保健ということで、前の方につきましては前期高齢者ということでございますので、老人保健の方は少なくなって事業会計の方が多くなるかという、今後につきましては予測があるわけでございます。そういう中で、先ほども話をさせていただきましたが、予防医学的なものを早急に、ご指摘がありましたように藤岡市としての施策をつくっていかなくてはならないかというふうに思っております。今後十分に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第21号平成15年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

第25 議案第22号 平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算  
(第2号)

議案第23号 平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補  
正予算(第1号)

議長(松本啓太郎君) 日程第25、議案第22号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) 議案第23号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) 以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

(健康福祉部長 宇留間修次君登壇)

健康福祉部長(宇留間修次君) 議案第22号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ1,777万3,000円を減額し、26億1,272万1,000円とするものであります。当初予算と比較いたしますと、今回の補正により約0.7%の減となっております。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。

第1款の総務費は、人件費101万8,000円、第2款の保険給付費は、施設介護サービス給付費で3,000万円をそれぞれ増額し、第4款の介護給付費準備基金積立では4,879万1,000円を減額するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入について、ご説明申し上げます。

第1款の介護保険料では3,915万5,000円、第3款の国庫支出金では587万4,000円をそれぞれ減額し、第4款支払基金交付金で163万8,000円、第5款県支出金で375万円、第7款繰入金では、第1項一般会計繰入金の第1目介護給付費繰入金で375万円、第2目その他一般会計繰入金で101万8,000円、第2項基金繰入金で1,710万円をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、議案第23号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ464万2,000円増額し、総額2,990万9,000円とするものであります。当初予算と比較いたしますと、今回の補正を含め18.4%の増となっております。

次に、事項別明細について、歳出よりご説明申し上げます。

第1款の公債費では、第1目で元金償還金480万円を増額し、第2目で利子償還金15万8,000円を減額するものであります。これは繰り上げ償還に伴い変更するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

第2款の繰入金で201万円7,000円減額し、第3款の繰越金につきましては43万円を増額したものであります。

次に、第4款の諸収入につきましては629万4,000円を増額するものであります。これは貸付金の元利収入などがあります。

以上、説明の要旨でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第22号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第22号平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（松本啓太郎君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)  
これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議案第23号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第23号平成15年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

## 第26 議案第24号 平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算

(第2号)

議長(松本啓太郎君) 日程第26、議案第24号平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

(教育部長 金井秀樹君登壇)

教育部長(金井秀樹君) 議案第24号平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ266万8,000円を減額し、総額5億714万3,000円とするものであります。当初予算に比較いたしますと、今回の補正を含め1.2%の減額となっております。



次に、事項別明細について、歳出からご説明を申し上げます。

第1款の総務費では第1項総務管理費、第1目学校給食総務費の報酬等で102万2,000円、第2目小学校運営費の需用費等で64万1,000円をそれぞれ減額、第3目中学校運営費の需用費等で51万2,000円の追加であります。

第2款の事業費では、第1目小学校事業費の賄材料費で194万8,000円の追加、第2目中学校事業費の賄材料費で346万5,000円の減額であります。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

第1款の事業収入では、小学校給食費収入で74万9,000円の追加、中学校給食費収入で456万8,000円の減額、滞納繰越分で70万円の追加であります。

第2款の繰入金では、一般会計繰入金で242万1,000円を減額するものであります。

第3款の繰越金では、前年度繰越金で288万1,000円の追加、第4款の諸収入では市預金利子で9,000円の減額であります。

以上、簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

湯井廣志君。

4番（湯井廣志君） 給食会計でお伺いいたします。

154ページの歳入の関係でお伺いいたします。歳入の事業収入の第2節、中学校給食費の収入456万8,000円が減額とされておりますが、これは生徒数は当初からある程度把握できていたわけがございますから、これだけの減額というのは恐らく普通は考えられないことがございますので質問いたします。この456万8,000円、この大きな収入未済ですが、これは恐らく給食費の滞納者がかなりいるのかと思われま。この学校ごとの人数と滞納額、これをお伺いいたします。

それと、今までの滞納繰越分を含めた収入未済額、これもあわせてお伺いいたします。学校ごとの人数と金額をお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

（教育部長 金井秀樹君登壇）

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

まず、中学校の455万円の関係でございますが、生徒数は約33人ほど減っております。それから、3年生が3月12日で卒業いたします関係で、その残りの分の減額が大きな原因でございます。

もう1つは、当初では学校行事がわかりませんので、例えば修学旅行だとか、学校行事のために要らなくなるというのが予測できませんので、そういう意味で減額になったということが主な点でございます。

それから、滞納でございますが、各学校ごとに、まず平成15年度で滞納分を申し上げます。第一小学校37件、56万9,400円、第二小学校53件、53万3,093円、神流小学校27件、26万9,100円、小野小学校30件、39万3,900円、美土里小学校21件、26万4,288円、美九里東小学校17件、30万2,456円、美九里西小学校0件、平井小学校3件、5万7,000円、日野東小学校1件、2万7,300円、日野中央小学校と日野西小学校はございません。

今までの累計でございますが、過年度分を含めると、第一小学校から逐次申し上げますと、第一小学校69件、137万9,396円、第二小学校125件、131万3,499円、神流小学校46件、81万3,920円、小野小学校74件、129万5,020円、美土里小学校48件、90万5,265円、美九里東小学校22件、45万2,144円、美九里西小学校は0件、平井小学校4件、6万6,197円、日野東小学校1件、2万7,300円、その他の学校はございません。

中学校について申し上げます。中学校の平成15年度分につきましては、東中学校37件、69万9,000円、北中学校71件、90万2,400円、小野中学校34件、44万6,500円、西中学校46件、41万3,600円、南中学校についてはございません。

累計でございますが、東中学校64件、151万1,984円、北中学校120件、222万7,124円、小野中学校38件、52万1,910円、西中学校57件、75万2,477円、南中学校についてはございません。総合計で674件、1,137万2,388円でございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 湯井廣志君。

4番（湯井廣志君） この給食費の滞納の関係、これは決算のときに私は質問をいたしましたけれども、これは教育長が減らすように努力するというので、これを見ますと、ゼロのところとかなりの高額滞納があるところがございまして。この対策、私が質問した後、どのような対策をしてきたのか、お伺いいたします。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

古いものでは平成7年ぐらいからあるのですが、経済の状態に従いましてだんだん増えてきてしまっているというのが現状です。議員ご承知のように、徴収をお願いしている校長先生のところに給食センターとしては再三、ぜひ滞納のないようにお願いするという

ことですが、なかなか校長先生も自分たちの子供を預かっているということもありまして難しいところがあるようです。

ただ、ご指摘を受けた後、給食センターの所長に、まず過年度の分からどういう状態で滞納になって、その人たちが、今、どういう状態になっているかを調査しろということで話をしてあります。今、その名簿等を整備しまして、夏休みにでも学校の先生と一緒に実態調査をまずして、その滞納となっている原因をまず追及したい、こういうような指示をしてあります。

議 長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第24号平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（松本啓太郎君） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

## 第27 議案第25号 平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議 長（松本啓太郎君） 日程第27、議案第25号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

(上下水道部長 堀口 寿君登壇)

上下水道部長(堀口 寿君) 議案第25号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ7,952万8,000円を減額し、総額を12億6,481万3,000円とするものでございます。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め5.6%の減とするものでございます。

次に、第2条地方債の補正であります。公共下水道事業外1件の事業費の変更に伴うものでございます。

次に、事項別明細について、歳出からご説明を申し上げます。

第1款の公共下水道費では、第1目公共下水道維持管理費の県央処理場維持管理負担金等で517万6,000円の増額、第2目の公共下水道建設工事請負費負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金等で8,059万2,000円の減額。

第2款の公債費では、第2目の利子で411万2,000円の減額。

続きまして、今回の補正財源となります歳入のご説明を申し上げます。

第1款の分担金及び負担金では791万8,000円を追加し、第3款の国庫支出金では2,130万円の減額、第7款の諸収入では465万3,000円の減額、第8款の市債では、公共下水道事業債等で5,840万円の減額をするものでございます。

以上、簡単であります。提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(松本啓太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議案第25号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第25号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

第28 議案第26号 平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計  
補正予算(第1号)

議長(松本啓太郎君) 日程第28、議案第26号平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 塚越正夫君登壇)

市民環境部長(塚越正夫君) 議案第26号平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、浄化槽の設置基数を当初の24基から16基に変更したことに伴う補正予算であります。今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ1,310万3,000円を減額し、2,424万6,000円とするものであります。当初予算と比較しますと35%の減となっております。

次に、第2条の地方債については、第2表のとおり、変更として特定地域生活排水処理事業の1件であります。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。

第1款の総務費では、臨時職員の賃金等で85万2,000円を減額。

第2款の施設費では、第1項施設管理費の修繕料等で99万6,000円、第2項施設整備費の浄化槽設置工事等で1,114万円をそれぞれ減額。

第3款の公債費では、一時借入金利子で11万5,000円を減額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料の浄化槽使用料で58万円、第2項手数料の浄化槽管理手数料で41万6,000円をそれぞれ減額。

第2款の国庫支出金では、浄化槽の設置による国庫補助金として371万3,000円を減額。

第4款の繰入金では、一般会計繰入金で241万8,000円を減額。

第5款の繰越金では、繰越金で32万4,000円の増額。

第7款の市債では630万円を減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第26号平成15年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（松本啓太郎君） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

第29 議案第27号 平成15年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）

議長（松本啓太郎君） 日程第29、議案第27号平成15年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

（上下水道部長 堀口 寿君登壇）

上下水道部長（堀口 寿君） 議案第27号平成15年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出について、ご説明いたします。収入の水道事業収益は507万4,000円の増額で、内訳は営業収益の加入金で404万3,000円、営業外収益の賃貸料等で103万1,000円であります。支出の水道事業費用は4,567万8,000円の減額で、内訳は営業費用の工事請負費及び修繕費等で5,086万1,000円の減額、営業外費用の消費税等で481万2,000円と特別損失の37万1,000円の増額であります。

次に、第3条の資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。資本的収入は6,197万4,000円の減額で、この内訳は企業債4,800万円、出資金607万3,000円、負担金902万7,000円の減額と補助金の112万6,000円の増額であります。資本的支出は9,031万2,000円の減額で、建設改良費の工事請負費、路面復旧費、委託料等であります。なお、資本的支出に対して不足する額5億8,942万7,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填をする予定でございます。

以上、簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第27号平成15年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

- 第30 議案第28号 平成16年度藤岡市一般会計予算  
議案第29号 平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算  
議案第30号 平成16年度藤岡市老人保健特別会計予算  
議案第31号 平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算  
議案第32号 平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計  
算  
議案第33号 平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計予算  
議案第34号 平成16年度藤岡市下水道事業特別会計予算  
議案第35号 平成16年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計  
予算  
議案第36号 平成16年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算  
議案第37号 平成16年度藤岡市水道事業会計予算

議長(松本啓太郎君) 日程第30、議案第28号平成16年度藤岡市一般会計予算、議案第29号平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第30号平成16年度藤岡市老人保健特別会計予算、議案第31号平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、議案第32号平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第33号平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第34号平成16年度藤岡市下水道事業特別会計予算、議案第35号平成16年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第36号平成16年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、議案第37号平成16年度藤岡市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) ただいま上程されました平成16年度藤岡市の予算について、ご説明申し上げます。

藤岡市の財政状況はここ数年、長引く不況により市税や地方交付税等の主要財源が落ち込む一方で、赤字地方債である臨時財政対策債の発行などにより地方債残高が増加し、さらに福祉サービス等の経常的な経費などが増加したことから財政の硬直化が進み、このままの財政状況が続くと恒常的に多額の財源不足が見込まれることから、平成15年度の年度当初より全庁的に行財政改革に取り組み、人件費や公債費、補助金などの経常経費の見



直し削減を進めてまいりました。

平成16年度の予算編成に当たりましては、こうした行財政改革の結果を予算に反映させるとともに、効果ある事業の選択や重点化を行い、予算の効率化や財政の健全化の取り組みを行ってまいりました。

一方、国は国庫補助負担金の削減、税源移譲、地方交付税の見直し縮小の三位一体の改革を継続して推進することを基本方針として調整が進められ、平成16年度の地方財政計画により国・地方を通じた厳しい財政状況から、地方の歳出の徹底的な見直しにより経費の抑制削減を図り、地方全体の財政規模を縮小することとされました。こうしたことから、平成16年度の当初の主要財源では、三位一体改革の影響で国庫補助負担金の減額と所得譲与税への税源移譲はされたものの、地方交付税や臨時財政対策債が減額となり、さらに厳しい財政運営が強られる状況となっています。

このため、平成16年度の予算編成では、極力歳出の削減を行い、財政の健全化を進めるとともに、社会変化と市民ニーズを的確に把握し、新たな視点から既存事業や経費を見直し、市民の期待にこたえ、効率的かつ効果的な予算とすることとしました。重点施策では、特に市民生活に密着したサービスの充実を図ることとし、安心して子育てできる子育て支援対策の強化、障害児福祉の充実、教育施策の向上、そして生活道路整備を柱に市民サービスを推進していく予算といたしました。

それでは、予算に盛り込みました主な事業を申し上げます。

子育て支援対策では、小学校4年生から6年生までの入院について児童の医療無料化を拡充するほか、ファミリーサポートセンター運営事業、日野学童保育所の運営、民間保育所が実施する地域子育て支援センターの事業などを進め、子育て環境の充実や子育て家庭の支援を行うものであります。

次に、障害児福祉では、障害児学童保育所を建設し、障害を持つ子供たちの支援を行います。

次に、教育文化では、臨時の学校業務員を増員し、安全対策を図るほか、英語指導助手を増員し、小学校での英語教育の機会を拡充するものであります。また、文化財収蔵庫の完成に伴い、展示などを通じ、市民が歴史に親しめるよう運営してまいりたいと考えております。

次に、生活環境の整備では、道路や側道など生活に密着した環境整備を図るほか、小林立石線等の幹線道路や下水道、運動公園などの整備を進め、都市基盤の充実を図っていきたくて考えております。

さらに、畜産対策や土地改良事業、日野・高山地区の振興対策などにより農山村の環境整備や農林業の振興を図るほか、消防団詰所の建設などにより消防体制充実を図るもので

あります。

以上が平成16年度一般会計予算の施策と事業の概要であります。

また、9特別会計については、それぞれ所要の措置を講じたものであります。

以上、提案いたしました平成16年度予算に対する私の所信と要旨の説明といたします。平成16年度は市制施行50周年を迎え、大変重要な年であります。今後の市の発展を期し、課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては特段のご配慮とご協力をお願いいたします。

なお、細部につきましては助役より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 助役。

（助役 関口 敏君登壇）

助役（関口 敏君） 議案第28号平成16年度藤岡市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように183億3,100万円で、前年度当初予算に比較しますと8,500万円、0.5%の増であります。減税補填債の借りかえ分を除いた実質伸び率は5.5%の減となっております。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり1件であります。

次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり老朽管更新事業出資金外13件であります。

次に、第4条の一時借入金であります。借り入れの最高額を20億円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

市財政の根幹であります第1款の市税では68億283万5,000円を計上するものであります。この額は、前年度当初予算に比較して4,261万7,000円、0.6%の増であります。主なものは、個人市民税で17億7,667万3,000円、法人市民税で6億6,506万1,000円、固定資産税で35億5,889万7,000円、市たばこ税で3億7,864万3,000円、都市計画税で3億978万2,000円となっております。

次に、第2款の地方譲与税では、新設の所得譲与税等で3億7,083万4,000円。

第3款の利子割交付金では6,554万4,000円。

第4款及び第5款は新設であります。第4款の配当割交付金では537万1,000円、第5款の株式等譲渡所得割交付金では980万3,000円。

第6款の地方消費税交付金では5億1,089万6,000円。

第7款のゴルフ場利用税交付金では1億3,480万6,000円。

第8款の自動車取得税交付金では1億3,674万円。

第9款の地方特例交付金では1億5,000万円。

第10款の地方交付税では29億円。

第11款の交通安全対策特別交付金では1,110万2,000円。

第12款の分担金及び負担金では3億6,260万7,000円。主なものは保育所入所児童運営費負担金であります。

第13款の使用料及び手数料では3億3,280万9,000円。主なものは市営住宅使用料及び清掃手数料であります。

第14款の国庫支出金では14億6,021万6,000円、第15款の県支出金では10億3,865万7,000円、いずれも国及び県の法令に基づくものであります。

第16款の財産収入では1,949万円。主なものは土地貸付収入であります。

第17款の寄附金では、存目として5,000円。

第18款の繰入金では、財政調整基金から9億956万円、減債基金から5億8,250万円をそれぞれ繰り入れるものであります。

第19款の繰越金では3,000万円。

第20款の諸収入では7億1,482万3,000円。主なものは各種貸付金の元利収入であります。

第21款の市債では、適債事業として認められているものはその制度を活用し、17億8,240万円を計上するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

最初に、人件費の職員給与につきましては、行財政改革により職員数の削減を図り、各款に所要額を計上いたしました。

第1款の議会費では2億4,437万4,000円、議会の活動に要する経費であります。

第2款の総務費では20億7,856万6,000円、多野藤岡地域任意合併協議会負担金や戸籍電算委託料を計上したほか、地域の活性化や文化振興の推進、ボランティア・NPOの支援などを積極的に進めていくものであります。

第3款の民生費では47億3,636万円、国民健康保険等の特別会計繰出金、高齢者福祉費や障害者福祉費、また小学校4年生から6年生までの入院について児童の医療費無料化を拡充するほか、障害児学童保育所建設事業や新たにファミリーサポートセンター運営事業を実施するなど、子育て環境の整備を図るものであります。

第4款の衛生費では22億5,215万円、病院負担金、環境衛生組合負担金、健康づくりや保健事業、またごみ収集や浄化槽設置補助など、快適な生活環境の整備に取り組む

ものであります。

第5款の労働費では2億3,706万1,000円、勤労者住宅建設資金等の預託金のほか、特定離職者等雇用企業奨励金など、雇用対策にも力を注ぐものであります。

第6款の農林水産業費では4億9,979万8,000円、土地改良事業や新山村振興事業、畜産環境改善対策事業、林業振興事業など、農林業の振興を図るものであります。

第7款の商工費では4億8,085万円、新たに商店街活性化事業や空き店舗活用事業に対する補助制度を設けるほか、地域産業の情報交流ネットワーク化を進めるなど、産業の振興を図るものであります。

第8款の土木費では24億757万4,000円、市道112号、118号、小林立石線、中・上大塚線等の幹線道路を整備するとともに生活道路の新設、改良、歩道のバリアフリー化、また北藤岡区画整理事業や総合運動公園整備事業、毛野国白石丘陵公園整備事業を進めることにより都市基盤の整備を図るものであります。

第9款の消防費では7億3,776万3,000円、消防施設の整備充実や広域組合常備消防費負担金、消防団運営費など、市民が安全で安心して暮らせるような消防防災体制の強化を図るものであります。

第10款の教育費では17億4,730万3,000円、英語指導助手設置事業の拡充や学校安全対策として学校業務員の増員、また生涯学習や公民館事業の充実に努めるとともに、各種スポーツ事業を実施することにより市民参加の元気なまちづくりを進めるものであります。

第11款の災害復旧費、第12款の公債費、第13款の諸支出金、第14款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上するものであります。

以上が平成16年度藤岡市一般会計予算の説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 議案第29号平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ47億9,295万8,000円で、前年度当初予算と比較しますと1億3,878万5,000円の増額で、3.0%の伸びとなっております。

次に、第2条の一時借入金ですが、借入れの最高額を6億円と定めたものであります。

第3条の歳出予算の流用ですが、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に款内で流用ができると定めたものであります。

歳入歳出予算について、歳入からご説明申し上げます。

第1款の国民健康保険税につきましては19億2,829万2,000円を計上いたしました。

第2款の国庫支出金では16億2,672万3,000円を計上し、主なものは療養給付費等負担金を13億2,788万2,000円、調整交付金を2億7,053万7,000円と見込んでおります。

第3款の療養給付費等交付金では7億1,685万7,000円を計上し、退職被保険者の療養給付費交付金を見込んでおります。

第4款の県支出金と第5款の共同事業交付金、第6款の財産収入につきましては、実績等により所要の額を計上したものであります。

第7款の繰入金では4億190万5,000円を計上し、一般会計から2億1,796万9,000円、財政調整基金から1億8,393万6,000円を繰り入れるものであります。

第8款の繰越金、第9款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費につきましては、事務費等で2,978万9,000円を計上したものであります。

第2款の保険給付費では31億2,314万7,000円を計上し、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費と療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費であります。

第3款の老人保健拠出金では12億3,482万9,000円を計上し、国保老人の社会保険診療報酬支払基金への拠出金であります。

第4款の介護納付金につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者分といたしまして2億7,932万円を計上するものであります。

第5款の共同事業拠出金につきましては1億1,070万1,000円を計上し、高額療養費共同事業拠出金であります。

第6款の保健事業費では645万5,000円を計上し、第7款の基金積立金、第8款の公債費、第9款の諸支出金につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

第10款の予備費につきましては500万円を計上したものであります。

以上、提案説明といたします。

続きまして、議案第30号平成16年度藤岡市老人保健特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ47億2,079万8,000円で、前年度当初予算と比較しますと9,852万7,000円の減額で、2.0%の減少となっております。

歳入歳出予算について、歳入からご説明申し上げます。

第1款の支払基金交付金では28億4,954万7,000円、第2款の国庫支出金では12億4,148万2,000円、第3款の県支出金では3億1,022万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

第4款の繰入金では、一般会計繰入金で3億1,643万5,000円を計上いたしました。

第5款の繰越金、第6款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では、事務費等で678万2,000円を計上いたしました。

第2款の医療諸費では47億1,391万4,000円を計上いたしました。

第3款の諸支出金、第4款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上いたしました。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 議案第31号平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ27億7,704万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと1億4,580万7,000円の増額となり、前年対比約5.5%の伸びであります。

次に、第2条の一時借入金であります。借入金の最高額を2億円と定めたものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用であります。保険給付費の各項に計上いたしました予算額に過不足が生じた場合に款内での流用ができるものと定めたものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の介護保険料につきましては4億6,453万3,000円を計上いたしました。

次に、第2款の分担金及び負担金は1,597万7,000円を計上いたしました。これは介護認定審査会を多野郡と共同で設置していることによる5町村からの負担金であり

ます。

次に、第3款の国庫支出金では6億7,957万5,000円を計上いたしました。主なものは介護給付費の20%を見込んだ国庫負担金5億2,967万6,000円と調整交付金の国庫補助金1億4,989万9,000円であります。

次に、第4款の支払基金交付金では8億4,748万1,000円を計上いたしました。これは第2号被保険者の保険料で、保険給付費の32%相当額が支払基金から交付されるものであります。

次に、第5款の県支出金では3億3,104万8,000円を計上いたしました。これは保険給付費の12.5%が県から交付されるものであります。

次に、第6款の財産収入では1万円を預金利子として計上いたしました。

次に、第7款の繰入金では4億3,741万3,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金で介護給付費の12.5%と職員の人件費等であります。

次に、第8款繰越金では100万円を計上いたしました。

次に、第9款の諸収入は所要額を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では1億2,234万2,000円を計上いたしました。これは職員の人件費等で7,354万6,000円と介護認定費用で4,879万6,000円であります。

次に、第2款の保険給付費では26億4,837万8,000円を計上いたしました。主なものは介護サービス給付費の25億4,560万9,000円で、ホームヘルプサービス、デイサービスなどの居宅サービス費用、ケアプラン作成費用及び施設サービス費用であります。このほか施設サービス費で8,255万円、その他諸費で421万9,000円、高額介護等サービス費で1,600万円となっております。

次に、第3款の財政安定化基金拠出金では267万9,000円を計上いたしました。これは給付費に不足を生じた場合に資金の貸し付けを行う県の基金への拠出金であります。

次に、第4款の基金積立金、第5款の公債費、第6款の諸支出金、第7款の予備費は、いずれも所要の額を計上いたしました。

以上が説明の要旨でございます。

続きまして、議案第32号平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように予算の総額は2,416万4,000円で、前年度当初予算に比較いたしますと110万3,000円の減額で、4.4%の減であります。

続きまして、歳入歳出予算につきまして、歳入よりご説明を申し上げます。

第1款の県支出金につきましては472万7,000円を計上し、同事業の実施に伴い生ずる市町村の財政負担を軽減するための貸し付け助成金であります。

第2款の繰入金につきましては740万7,000円を計上いたしました。

次に、第3款の繰越金につきましては、存目としまして計上したものであります。

次に、第4款の諸収入につきましては1,193万円を計上し、貸付金の元利収入などでありまして、

続きまして、歳出について申し上げます。

第1款の公債費につきましては2,416万4,000円を計上し、元金及び利子の償還金であります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

（教育部長 金井秀樹君登壇）

教育部長（金井秀樹君） 議案第33号平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算総額は4億9,400万9,000円で、前年度当初に比較しますと1,939万8,000円、率にして3.8%の減となっております。

歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の事業収入につきましては2億9,452万9,000円を計上し、内訳は、小学校給食費収入1億8,459万1,000円、中学校給食費収入1億983万8,000円であります。

次に、第2款の繰入金につきましては、一般会計繰入金として1億9,891万9,000円を計上したものであります。

次に、第3款の繰越金、第4款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上させていただきます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費につきましては1億9,819万5,000円を計上し、人件費等の運営経費であります。

次に、第2款の事業費につきましては2億9,481万4,000円を計上し、これは年間191日の給食用脂材料費であります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

以上が予算の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。



ます。

議長（松本啓太郎君） 上下水道部長。

（上下水道部長 堀口 寿君登壇）

上下水道部長（堀口 寿君） 議案第34号平成16年度藤岡市下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は11億8,440万9,000円で、前年度予算と比較しますと1億5,486万2,000円の減で、11.6%の減となっております。

次に、第2条の地方債であります。第2表のとおり、公共下水道事業外1件の市債でございます。

次に、第3条の一時借入金であります。借り入れの最高額を7億円と定めたものであります。

続きまして、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の分担金及び負担金につきましては1,712万9,000円を計上し、受益者負担金でございます。

次に、第2款の使用料及び手数料につきましては1億4,035万3,000円を計上したものでございます。

次に、第3款の国庫支出金につきましては1億3,060万円を計上し、事業の実施に伴う負担金でございます。

次に、第4款の県支出金につきましては150万円を計上し、事業の実施に伴う補助金でございます。

次に、第5款の繰入金につきましては5億6,078万9,000円を計上し、一般会計繰入金でございます。

次に、第6款の繰越金につきましては、所要の額を計上したものでございます。

次に、第7款の諸収入につきましては553万8,000円を計上したものでございます。

次に、第8款の市債につきましては3億2,550万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

第1款の公共下水道事業につきましては6億9,550万7,000円を計上し、内訳といたしましては、維持管理費に1億2,420万1,000円、建設費に5億7,130万6,000円でございます。維持管理費の主なものといたしましては、県央処理場維持管理負担金等でございます。また、建設費の主なものといたしましては工事委託料、工事請負費、水道管及びガス管の地下埋設物の移設補償費等でございます。

次に、第2款の公債費につきましては4億8,790万2,000円を計上したものでございます。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものでございます。

なお、今年度の工事の概要といたしましては、北藤岡駅周辺土地区画整理事業関連といたしまして管渠延長約490メートル及び中島1号雨水幹線、また中島3号雨水幹線の設置でございます。また、市街地の整備におきましては、管渠延長約1,230メートル、整備面積約8ヘクタール、接続可能世帯150戸を計画し、栄町、小林、中栗須地内等を実施する予定でございます。

以上が平成16年度藤岡市下水道事業特別会計の説明の要旨でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 議案第35号平成16年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

この予算は、平成12年度から日野・高山地区において地域住民の生活環境とあわせて、自然環境の保全を図っていくことを目的に実施しております事業の特別会計予算であります。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ3,263万4,000円で、前年度当初予算と比較しますと471万5,000円の減額で、12.6%の減少となっております。また、本年度の浄化槽の設置予定基数は20基を見込んでおります。

次に、第2条の地方債については、第2表のとおり特定地域生活排水処理事業として1,300万円であります。

次に、第3条の一時借入金では、借り入れ限度額を2,500万円と定めております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料として浄化槽使用者から、設置時に人槽当たり3万円のご負担をいただく金額として358万円、第2項の手数料につきましては、浄化槽の保守点検費用を使用者からいただく金額として401万5,000円。

第2款の国庫支出金では、浄化槽を設置する場合の国庫補助金として767万9,000円。

第3款の財産収入では、減債基金からの収入として2,000円。

第4款繰入金では、一般会計からの繰入金で425万6,000円。

第5款の繰越金では10万円。

第6款の諸収入では2,000円。

第7款の市債では1,300万円をそれぞれ計上してあります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では、需用費の消耗品費等で7万円。

第2款の施設費では、第1項の施設管理費として771万円、第2項の施設整備費として、浄化槽設置工事費用で2,321万5,000円。

第3款の公債費では123万9,000円をそれぞれ計上したものであります。

第4款の予備費は、所要の額を計上したものであります。

慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 上下水道部長。

（上下水道部長 堀口 寿君登壇）

上下水道部長（堀口 寿君） 議案第36号平成16年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は1,561万5,000円で、前年度予算に比較しますと19万6,000円、率にして1.2%の減でございます。

歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の分担金及び負担金では2,000円を存目として計上しました。

次に、第2款の使用料及び手数料では735万3,000円を計上し、内訳としましては、中倉・三友・芝平・鹿島簡易水道及び塩平小水道の使用料でございます。

次に、第3款の繰入金では、他会計繰入金で815万8,000円、第4款の繰越金では10万円、第5款の諸収入では2,000円を存目として計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款総務費では、総務管理費で1,461万5,000円、第2款の予備費では100万円を計上するものでございます。

以上が提案説明の要旨でございます。

続きまして、議案第37号平成16年度藤岡市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、第2条の予算の業務の予定量につきましては、給水戸数を2万1,000戸、年間総給水量は905万立方メートル、1日平均給水量2万4,795立方メートルを供給する予定でございます。主な建設改良費は、水源開発施設整備事業で八ッ場ダム建設費負担金、設備改良事業で石綿セメント管の布設替え事業等を行う予定でございます。

次に、第3条予算の収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益の収入総額として13億5,827万7,000円を見込み、内訳としましては、営業収益13億4,668万7,000円、営業外収益1,158万8,000円、特別利益2,000

0円でございます。営業収益の内訳でございますが、水道料金収入で12億9,044万6,000円、受託工事収益で2,927万円、加入金で2,599万8,000円等でございます。また、営業外収益は賃貸料等でございます。特別利益は存目として計上いたしました。

続きまして、水道事業費用の総額としまして12億5,728万9,000円を計上いたしました。内訳として、営業費用は8億7,299万2,000円、営業外費用3億3,174万6,000円、特別損失として255万1,000円、予備費5,000万円でございます。営業費用の主な内訳としましては、原水及び浄水費2億1,945万4,000円、配水及び給水費1億6,625万6,000円、受託給水工事費4,177万8,000円、業務費4,434万8,000円、総係費6,076万4,000円、減価償却費3億2,459万1,000円等でございます。

次に、営業外費用は3億3,174万6,000円で、主なものは企業債利息3億274万6,000円、消費税2,000万円等でございます。特別損失では、過年度損益修正損といたしまして255万1,000円、予備費5,000万円を計上いたしました。

次に、第4条資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入6億3,652万8,000円を見込みました。内訳としまして、企業債4億580万円、石綿セメント管布設替えと水道水源開発施設整備費に伴う一般会計出資金6,149万円、負担金で、消火の一般会計負担金と工事負担金5,711万3,000円、水道水源開発等施設整備費国庫補助金1億1,212万5,000円であります。

次に、資本的支出については12億1,670万1,000円を計上しました。内訳としまして、第1項建設改良費でハツ場ダム建設事業費等の水源開発施設整備費1億2,118万6,000円、一般拡張費6,448万6,000円、設備改良費、これは石綿セメント管布設替工事等で5億2,625万8,000円、負担工事費5,712万3,000円、固定資産購入費1,441万3,000円であり、第2項の企業債償還の元金償還金4億3,323万5,000円であります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億8,017万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,911万1,000円、過年度分損益勘定留保資金4億5,919万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金9,186万6,000円で補填する予定でございます。

次に、第5条予算の企業債の借り入れ限度額、第6条予算の一時借入金の限度額、第7条予算の議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条予算のたな卸資産購入限度額につきましては、所要の額等を定めたものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くだ

さいますようお願いを申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第28号から議案第37号まで、総括質疑に入ります。ご質疑願います。

反町清君。

7 番（反町 清君） それでは、議案第28号平成16年度藤岡市一般会計予算について、質問いたします。

ただいま市長から予算の趣旨、概要説明があったわけでございますけれども、私は市民の立場から質問をさせていただきます。予算については、私があえて申し上げるまでもなく市長、執行部の施策を個々に具体的にあらわし、市の将来像とのかかわりの中で、その年度の方向を示すものであるとともに、市の将来像とも整合性を持っている側面を必要とし、また、片方の側面では個々、具体的に市民ニーズに直結した側面を有し、それゆえに予算の重要性は執行者、議会双方に重く規定されていると理解をしております。

市長は就任早々、財政非常事態を宣言して、行財政改革を最大の課題として取り組み、平成14年度予算も削減、事業縮小、中止等の措置をしたことは記憶に新しいところであります。そのような経緯から、平成15年度予算も緊縮化され、目新しいものは、強いて言えば医療費の一部無料化の拡張のみが突出した予算と理解しております。しかしながら、幾ら財源は厳しくとも行財政改革の基本はスクラップとビルドであり、スクラップのみでは行財政改革は成り立たないと思います。

この先、平成17年に予定されております市町村合併も1市3町の藤岡市の基本姿勢があるにもかかわらず、まだ枠組みさえ見えない状況であります。新井市長も就任して2年、いよいよ折り返しに至るわけであります。この2年間、財政非常事態宣言をし、行財政改革に取り組んできたと思いますが、なかなかその成果が、私は出ていないように思われます。市長が就任当初から申されているように、市民の声を反映した市政の推進として平成16年度予算編成に当たられたと思いますが、この2年間の改革の成果がどのように盛り込まれているのか。また、合併を見据えた中での予算なのか。最後に、市長が就任のときに申されましたように、多くの市民が住んでいてよかったと思える都市づくりに近づいているのかどうか、これをお伺いして私の質問といたします。

議長（松本啓太郎君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 就任させていただきまして2年という中で、今までの行財政改革が功を奏しているのかということでございます。私は、先ほど開会のあいさつでも述べさせていただきましたが、平成16年度の国・地方財政の三位一体改革に伴う地方交付税などの削減により全国の自治体は大変厳しい状況にあるという中で、藤岡市もそういう立場にあると

ということで、行財政改革を進めてまいりました。そこで功を奏しているのかどうかということでございますが、私は自信を持って、功を奏しているというふうに申し上げておきたいと思っております。

先ほどの質疑の中で佐藤議員の質問だったでしょうか、今年度が終わったときの財調の問題点に触れておりました。そういう中で、職員を挙げて行財政改革に取り組んだ成果というのは大いに出ているというふうに思っております。

また、平成17年3月を目指して合併に取り組んでいくわけでございます。そういう中であって、他の所からのそういう藤岡市の財政問題も指摘されておりますけれども、自信を持ってそういう意味で藤岡市の財政について論じていきたいというふうに考えております。

また、住んでいてよかったというふうに思えるまちに向かっているかということでございます。ソフト事業に視点を置いて、こうして予算を組んでおりますけれども、さらに新年度予算の中ではインフラ整備のことにつきましてもしっかりと予算化したというふうに思っておりますので、将来、藤岡市民が住んでよかったというふうに思えるようなまちづくりに一步一步近づいていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 議案第28号平成16年度藤岡市一般会計予算について、総括質問をいたします。

ただいま反町議員の方から予算の意義というのですか、るるお話がありましたので、私もこの部分については全く考え方が同じでありますので、具体的な予算を判断するための数値あるいは数字、この辺について質問をいたします。

まず、これは、見込みの数字でなければ示せないということであれば見込みでも結構ですから、まず1点目、財政力指数、それから公債費比率、公債費負担比率、財源の内訳にいきまして特定財源、この金額、一般財源、自主財源、依存財源、それから平成16年度の標準財政規模、起債制限比率、平成16年度の財政調整基金残高見込み、まず、その10点。

それから、これは市長に伺いますけれども、いわゆる執行者の政治理念だとか信念だとか、これらに基づいて市民にとって何が今、一番必要なのだということの中で政策を実際にその予算を通じて具現化していくのでしょうかけれども、その金額の大小ではなくて、市長がいろいろ今議会での市長発言あるいは予算の提案の説明等でもるる申し上げていたけれども、市長が一番平成16年度の予算で、私はこの部分をどうしてもやりたかったのだというものがあったら答弁をお願いしたい。

それから、行財政改革を予算に反映したとか、財政の健全化だとか効率的な予算だとかということを書いていましたけれども、あえてこの予算に自分でタイトルをつけるとすれば、どんなタイトルでしょうか。何でもいいのだと思うのです。例えばこれは私の考えですけれども、行財政改革断行予算だとか、教育にも力を入れるという話をしていましたからこれでもいいでしょうし、あえて市長がタイトルをつけるとすればどんなタイトルになるのか、その点も伺います。

それから、行財政改革の成果については、確実に成果が上がっているのだというお話でしたけれども、当然行財政改革をして、平成16年度の予算に反映させる数値目標として約4億円という数値目標を掲げて行財政改革を推進してきたと思いますけれども、総額でこの平成16年度の予算の中に行財政改革の成果、金額でいかほど出ているのか、これについても答弁をお願いいたします。

それから、もう1点、予算書の249ページから250ページにかけて、一般会計の款別予算節別表、この中の第15節工事請負費、これはなぜ私がこの件について質問するかといいますと、この件については市長の大きな政策の柱の1つだったというふうに私は記憶しております。いわゆる入札改革をきちんとして、ある種の財源を確保して、これをまた市民サービスのために使っていくのだということの中で、第15節の工事請負費の総合計が8億7,900万円ほどです。

それで、これを見ていきますと平成11年度年には22億2,400万円ほどあった。平成12年度が平成16年度並みですか、8億6,200万円、それで平成13年度になりますと26億8,900万円、平成14年度で23億6,100万円、平成15年度で9億8,200万円ほどある。これは年々々々減少していった、ピーク時に比べると3分の1ぐらい、こういった状況を踏まえて、これは指名委員会の委員長にお伺いをいたしますが、これらの状況を踏まえてこの入札改革、発注業務をどういう基本姿勢をもって平成16年度は臨むのか。

以上、私が質問したことに明確な答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 私の方から1点目の指数について、それと行財政改革の目標に関することについてお答えをさせていただきます。

まず、最初の財政力指数につきましては0.691、2番目の公債費比率につきましては17.9%、3番目の公債費負担比率につきましては18.3%、特定財源につきましては54億5,547万9,000円、一般財源につきましては128億7,552万1,000円、自主財源につきましては97億5,463万1,000円、依存財源につつま

しては85億7,636万9,000円、標準財政規模につきましては110億9,228万6,000円、起債制限比率につきましては11.0%、最後に、財政調整基金の平成16年度末の残高見込みにつきましては15億7,358万6,000円でございます。これは今年度の専決処分との兼ね合いで金額に流動性がございます。

次に、行財政改革についての減額率でございますけれども、108項目について各種事業等を見直した結果、3億8,373万9,000円の削減を実施しております。このほか行財政項目以外のものとしたしまして、各種団体等の補助金の削減額が95団体で1,027万3,000円、これは別でございます。約4億円の削減ができたものと理解しております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 議員ご質問の平成16年度予算の中で何をやりたかったかということでございますが、今までいろいろな場面で発言してきておりますけれども、まず障害児学童の施設及びまた施策の充実、そして子供たちの安全にかかわるような問題、そういうことについてはしっかりとやっていきたい。それと生活環境、特にインフラ整備の中で道路の占める割合というのは大変大きな問題があります。予算的には厳しい予算ですが、必要な所、必要な場所についてはしっかりと事業化した予算を組んでいきたいと考えておりました。

この予算にタイトルを何とつけるのだというふうにご指摘がありましたけれども、ぱっと答えるのは非常に難しいのですけれども、「市民の希望と市政への体力をつけろ」、そういうふうなタイトルをつけさせてもらいたいと思っております。

この場でというよりも、またいろいろな中で議員の皆さんと将来の藤岡市について、いろいろな語り合いの中でいいものをつくっていききたいというふうを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 助役。

（助役 関口 敏君登壇）

助役（関口 敏君） 議員の指名委員会の発注業務をどのように進めていくかということでございますけれども、工事の規模等によりまして公平性、公明性をもって今後ともやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） この数値については、予算特別委員会等で皆さんがいろいろな角度から質



問するでしょうから、これはあくまでも1つの判断をする材料ですので、これはこれで質問はいたしませんけれども、行財政改革の成果ですか、おおむね当初、目標としていたものは達成できたということだと思っております。それで、先ほども平成15年度の財調の関係ですけれども、何とかあと3月の末までの歳入の結果でおおむね2億5,000万円、そうしますと、このくらい厳しくしていけば何とか収支のバランスがとれるのかという気がしてきました。

ただ、さらに平成16年度あるいは平成17年度になってくると、いろいろな意味でもっと厳しいような状況が発生するかもしれませんけれども、いろいろな形の中できちんとした財政運営をしていくことが合併、ある意味での合併にもいろいろないい影響を与えてくるというふうに考えますから、きちんとした行財政改革を、やるべきことはきちんとやるという姿勢でぜひ臨んでいただきたいというふうに思います。

それから、入札改革について、今、委員長の方から答弁いただいたのですが、もう少々期待をしていたのですが、なぜ私がこういうことを言うかといいますと、以前にも言わせていただきましたけれども、いわゆる藤岡市民の税金は少しでも多くの藤岡市民に何らかの形で還元をしていただきたい、これが原理原則だというふうに私は考えています。

入札の問題についてもいろいろな批判があります。過日、契約検査課へ行っているいろいろなデータをとって、いろいろ私なりに調べてみました。一番大事なことは、やはりこれだけ年々々々市民の皆さんに対して投資的経費が少なくなっていくわけです。これは市民のみならず、例えば業者だけではないのです。市民にとっても、非常にある意味では大変なことなのです。ですから、きちんとした入札改革をしていただいて、茂木議員の方からもこの間、一般質問でその辺の指摘もありました。郵便入札をすることによってかなり落札率が下がったとか、いろいろなことがあるのですが、やはり、これは全部郵便入札するわけにはいかないでしょう、いろいろな状況があるでしょうけれども、やはりきちんとした目標を持ってこちらの方向に少しでも、一歩でも近づけていくのだという姿勢で臨んでもらわないと困る。指名委員会の委員長がしっかりとそういう認識を持ってやっていただかないと、こういう厳しい時代だから、なかなか市民から理解が得られないと思います。

それで、平成10年からちょっと調べてみました。市内と市外です。これは細かな数字、金額はどうだとかは言いません。平成10年については、藤岡市内の人たちが受注したものが全体の91.2%、平成11年が88.7%、平成12年が83.8%、平成13年が48.9%なのです。これは恐らく市民プールの関係だと思えますけれども、平成14年が77.8%、平成15年が1月15日現在で78.3%、この平成13年を除いて少し藤岡市内の業者、平成14年・15年、新井市長になって少し10ポイントぐらい落ち

ているのでしょうか、要は、私が言いたいのは、きちんと藤岡市民から納めてもらった税金は藤岡市民に還元していただきたいということなのです。

この予算の中で、このことをきちんとやっていただきたい。いろいろなところでいろいろな工事を発注するのでしょうかけれども、恐らく投資的経費の中でも普通建設費ですか、この辺がほとんどを占めるのでしょうかから、何とかそういう形の中で、そういう基本方針でやっていただけるのか、もう一度指名委員会の委員長にお聞きして、これで私は質問を終わります。

議 長（松本啓太郎君） 助役。

助 役（関口 敏君） 議員の指摘のとおり、地元業者を重点にやりたいというふうに思っております。

議 長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第28号から議案第37号までの10件については、議員全員の構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第37号までの10件については、議員全員の構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議員全員を予算特別委員に選任することに決しました。

#### 休 会 の 件

議 長（松本啓太郎君） お諮りいたします。議事の都合により3月4日から14日までと、17日の12日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、3月4日から14日までと、17日の12日間休会することに決しました。

散 会

議長（松本啓太郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

午後6時43分散会